

地域計画

策定年月日	令和7年11月28日
更新年月日	()
目標年度	令和17年
市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (区域内農業集落名)	岩国地域 (青木下、阿品大下、中村・坪根、白井谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.1 ha
② 田の面積	0.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・岩国地域では、個人農家による営農を中心とした水稻や沿岸部でのれんこん生産などが行われているが、農業者の高齢化や減少による耕作放棄地の増加が懸念される。一方で、経営コストの上昇が続く状況の中、持続可能な農業経営の在り方とあわせて、後継者となる農業者(担い手、新規就農者、地域内外の農業者等)の確保及び育成が課題となっている。
・温暖な気候を活かした果樹栽培も行われているが、近年は生産者が減少傾向にある。
・鳥獣害が増えているため、被害防止対策に費用・労力を要する状況にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻生産に加え、生産者の意向及び地域の特性に応じて園芸作物の振興を図る。
・果樹栽培について、JA等の関係機関とも連携しながら生産振興を図る。
・各地区における農業者間の連携により、農業者の確保・育成、集落環境の保全を図る。
・鳥獣害対策について、個別の対応を取りつつ、地域の意向に応じて地域ぐるみの取組を行う

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
・ほ場整備未実施であり、条件不利地なため農地の集積が難しいものの、可能な範囲で機械化等による農作業の効率化を図る。
・農業者の意向を踏まえながら新規就農者、地域内外の農業者等の受け入れを検討する等、後継者の確保・育成を図る。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 100 % 将来の目標とする集積率 100 %
(3)農用地の集約化(集約化)に関する目標
新規就農者や地域内外の農業者の確保を図り、農業委員会や農地中間管理機構とも連携しながら集約化を進めると。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
新規就農者等の農地貸借にあたっては効率的な営農となるよう調整するとともに、規模拡大を目指す農業者に対しては農業委員会や農地中間管理機構とも連携しながら集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地貸借にあたり農地中間管理機構の活用を図る。 地域内の農地の集積・集約化にあたっては、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理事業の活用を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
ほ場整備の実施が困難な地区が多いことから、管理者を中心として農道、水路等の保全に努める。 要件が整う地区については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能保全支払交付金等を活用し、老朽化が進む農道や水路等の資源の保全・長寿命化に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域の意向に応じて地域内外からの多様な経営体の参画について検討し、意向を踏まえながら担い手として確保・育成していくため、農業者、行政、JA等の関係機関等が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化・省力化にあたっては、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害の防止に向け、捕獲檻の設置や侵入防止柵の設置及び適正管理、放置果樹の除去等に取り組む。
 - ②農業者の意向を踏まえながら、環境負荷低減の取組を進める。
 - ③農薬散布等の省力化・効率化に向けて、スマート農業の推進を図る。
 - ⑤柑橘を中心とした果樹生産の情報共有・発信に取り組み、生産振興を図る。
 - ⑦農地や農道・水路の維持・保全を図るため、地域内での協議に基づき、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業に取り組む。
 - ⑨蜜蜂による花粉交配を行うにあたり、養蜂農家との連携を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	黒	果樹、水稻	1.3 ha	ha	果樹、水稻	1.3 ha	ha	1	
認農		養蜂	0 ha	ha	養蜂	0 ha	ha	2	
認農		果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	3	
到達		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	4	
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	4経営体		2.1 ha	0 ha		2.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず。

4. 作物支計面積には、基軒3作物の実面積を記載していくとい。なお特定農作物終営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
て下さい。

てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり) ※地域計画の対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域を基本とするが、作図の都合上、十分に表現できていない場合がある。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。